



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
6月14日  
第316号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

- 規 則
  - ※滋賀県建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (監理課) ..... 1
- 告 示
  - 令和4年度地籍調査事業計画の決定 (県民活動生活課) ..... 1
- 公 告
  - 危険物取扱者保安講習実施公告 (防災危機管理局) ..... 2
  - 県営土地改良事業計画の変更後の概要公告 (耕地課) ..... 3

## 規 則

滋賀県建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第38号

### 滋賀県建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

滋賀県建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則 (平成14年滋賀県規則第41号) の一部を次のように改正する。

第3条に次の1項を加える。

- 3 法第37条第2項および法第43条第2項に規定する証明書は、前2項の規定にかかわらず、国土交通省の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令 (令和3年国土交通省令第68号) 別記様式の規定の例による様式によることができる。

### 付 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 滋賀県告示第256号

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第6条の3第2項の規定に基づき、令和4年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和4年6月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
大津市	大津市膳所の一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
彦根市	彦根市正法寺町および石寺町下石寺の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
長浜市	長浜市高月町東物部、高月町柳野中、高月町東阿閉、西浅井町野坂および東主計町の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
近江八幡市	近江八幡市白王町字向イおよび馬淵町字寺南の各一部	令和4.4.1から

		令和5.3.31まで
草津市	草津市草津の一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
守山市	守山市勝部および川田町の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
甲賀市	甲賀市水口町虫生野貴生川の一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
野洲市	野洲市入町の一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
湖南市	湖南市岩根の一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
高島市	高島市鶴川、新旭町饗庭および安曇川町下小川の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
東近江市	東近江市五個荘木流町、五個荘山本町、五個荘平阪町、市子殿町、南須田町および市辺町の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
米原市	米原市長沢および入江の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
日野町	蒲生郡日野町大字西明寺の一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
竜王町	蒲生郡竜王町大字岡屋の一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
愛荘町	愛知郡愛荘町東出および蚊野の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
豊郷町	犬上郡豊郷町大字吉田および安食西の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
甲良町	犬上郡甲良町大字在土および長寺の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで
多賀町	犬上郡多賀町大字富之尾字梨ノ木および大字多賀の各一部	令和4.4.1から 令和5.3.31まで

## 公 告

## 危険物取扱者保安講習実施公告

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。

令和4年6月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 1 講習の種類

講習区分	危険物取扱者免状の種類
給油取扱所の危険物取扱者	甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種
給油取扱所以外の危険物取扱者	甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種

## 2 講習の日時および場所

## (1) 給油取扱所の危険物取扱者を対象とした講習

日時		講習場所	
		会場名	所在地
7月13日(水)	9時30分～12時30分	野洲文化小劇場	野洲市小篠原2142
7月26日(火)	9時30分～12時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
7月29日(金)	9時30分～12時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4

## (2) 給油取扱所以外の危険物取扱者を対象とした講習

日 時		講 習 場 所	
		会 場 名	所 在 地
7月5日(火)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
7月12日(火)	13時30分～16時30分	野洲文化小劇場	野洲市小篠原2142
7月13日(水)	13時30分～16時30分	野洲文化小劇場	野洲市小篠原2142
7月15日(金)	13時30分～16時30分	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4
7月19日(火)	13時30分～16時30分	甲賀市碧水ホール	甲賀市水口町水口5671
7月21日(木)	13時30分～16時30分	滋賀県立文化産業交流会館	米原市下多良二丁目137
7月26日(火)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
7月28日(木)	13時30分～16時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
7月29日(金)	13時30分～16時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4

- 3 受講対象者 危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)第58条の14第1項または第2項の規定により講習を受けなければならない者
- 4 受講手続および受講手数料 受講申請書に所定の事項を記入の上、滋賀県収入証紙4,700円を貼り付け、5に示す受付期間中に6に示す受付場所に郵送により提出すること。
- 5 受講申請書の受付期間 令和4年6月15日(水)から同月23日(木)までとする(当日消印有効)。
- 6 受講申請書の受付場所 一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会 〒520-0044 大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館2階 電話 077-521-3921
- 7 その他 その他詳細については、受講申請書の受付場所に問い合わせること。

-----  
**県営土地改良事業計画の変更後の概要公告**

県営愛東外地区土地改良事業につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年6月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 公告書類 県営愛東外地区土地改良事業変更計画概要書
- 2 公告期間 令和4年6月14日から令和4年6月21日まで
- 3 掲示場所 東近江市農林水産部農村整備課

